

## 2024年度 SYLLABUS 【博士前期課程】

授業科目名：地方財政論特論	
担当教員名：伊多波良雄	
<p>授業科目概要：2000年4月に地方分権一括法案が施行され、本格的に地方分権が進められるようになった。その後、三位一体改革などが行われ、地方財政制度に大きな変更があった。最近では、人口減少が地方財政にさらなる変更を要請している。コロナ禍のため東京一極集中も止まったかのように見えるが、地域間格差は拡大している。さらには、水道事業の民営化、自然災害の発生による地方財政制度の矛盾、自治体の破産などの問題も見られる。一体地方財政のどこが問題なのか？地方財政は今後どのような方向に進んだらいいのか？このような問題に答えるためには、まず地方自治体がどのようなことをしているのか、あるいは実際の地方財政制度はどのようなものかを知っておく必要がある。本講義では、中央政府と地方政府の関係、補助金などの地方財政制度を理解した上で、現在地方財政が抱えている問題を考慮しながら、今後の改革の方向を議論する。</p>	
<p>履修上の留意事項：講義では、基礎的なミクロ経済学の知識(たとえば、限界効用、限界費用、機会費用など)やマクロ経済学の知識が役に立つ。経済学のテキストはいろいろあるが、手っ取り早いテキストとして、井堀利宏『大学4年間の経済学が10時間でざっと学べる』KADOKAWA、2016を推薦する。</p>	
教科書・参考書(参考文献)	
<p>書名：新・地方財政 著者／編者：林 宜嗣 出版社：有斐閣 出版年：2021年</p>	<p>書名：新しい地方財政論(新版) 著者／編者：中井・齋藤・堀場・戸谷 出版社：有斐閣 出版年：2020年</p>
<p>書名：地方財政論 著者／編者：佐藤主光 出版社：新世社 出版年：2009年</p>	<p>書名：公共政策のための政策評価手法 著者／編者：伊多波良雄 出版社：中央経済社 出版年：2009年</p>
<p>書名： 著者／編者： 出版社： 出版年：</p>	<p>書名： 著者／編者： 出版社： 出版年：</p>
<p>評価方法及び判定基準： レポート：50点。講義内容と講義以外で得た知見を利用して、与えられた課題を適切に論じているかが評価ポイントになる。 授業参加度：50点。出席状況や報告の仕方を中心に評価する</p>	

授業目標及び進め方：

目標： 地方財政の現状・課題を理解した上で、今後のあるべき方策についての基本的視点を身に付ける。

進め方： 演習形式による。講義では『新・地方財政』を用いる。そのほか必要な資料は講義中に配布する。

第1回	テーマ：日本における地方財政の歩み 内 容：明治から現在までの地方財政の変遷について学ぶ。 教科書／参考書：資料配付
第2回	テーマ：地方財政の実態 内 容：地方財政の規模や課題について学ぶ。 教科書／参考書：『新・地方財政』第1章
第3回	テーマ：国の地方の機能分担 内 容：地方財政の機能について理解を深める。 教科書／参考書：『新・地方財政』第2章
第4回	テーマ：制度としての地方財政 内 容：国と地方の財政的関係について理解を深める。 教科書／参考書：『新・地方財政』第3章
第5回	テーマ：超高齢社会と地方公共支出 内 容：超高齢社会における地方財政制度について理解を深める。 教科書／参考書：『新・地方財政』第4章
第6回	テーマ：地方公共支出の経済学 内 容：公共サービスの定義・最適供給について学ぶ。 教科書／参考書：『新・地方財政』第5章
第7回	テーマ：地方団体の行財政改革 内 容：地方行財政の効率性について理解を深める 教科書／参考書：『新・地方財政』第6章
第8回	テーマ：広域連携と公民連携 内 容：最適な行政区域について学ぶ。 教科書／参考書：『新・地方財政』第7章
第9回	テーマ：地方税の体系と原則 内 容：地方税の原則や体系について学ぶ。 教科書／参考書：『新・地方財政』第8章
第10回	テーマ：地方税の改革 内 容：受益と負担や地方税の改革について学ぶ。 教科書／参考書：『新・地方財政』第9章
第11回	テーマ：国庫支出金と地方財政 内 容：国庫支出金制度について学ぶ。 教科書／参考書：『新・地方財政』第10章
第12回	テーマ：地方交付税と財政調整 内 容：地方交付税の仕組みとその機能について学ぶ。 教科書／参考書：『新・地方財政』第11章
第13回	テーマ：地方債の発行と国の関与 内 容：地方債の仕組みとその機能について学ぶ。 教科書／参考書：『新・地方財政』第12章

第14回	テーマ：地方行政改革について考える 内 容：特に、社会教育事業について考える。 教科書／参考書：『新・地方財政』第13章
第15回	テーマ：地域経済の活性化 内 容：超高齢社会と地域活性化について理解を深める。 教科書／参考書：『新・地方財政』第14・5章